

第2部 基本構想

- 第1章 目指す将来像
- 第2章 目標人口
- 第3章 土地利用の方針
- 第4章 まちづくりの基本目標
- 第5章 計画の体系

1 龍郷町のまちづくりの視点

人口減少・少子高齢化が進む中で、これからのまちづくりにおいては、人口増加を目指すことを前提とした取組は効果的とは言えません。そのため、住んでいる人の幸せを最大限に高めるとともに、先代から引き継がれた豊かな自然や文化、行事など時代に合わせた改革で次代に引き継ぐことができる強くしなやかなまちづくりを念頭に置き、公共施設の再編など人口構造に合わせたまちづくりや、公民連携や先端技術の活用等、時流に即したまちづくりを進めることで、町民の暮らしの満足度が高い、「住み続けたい」と思えるまちを目指します。

また、世界的な貧困やジェンダー格差などの撲滅を目的したSDGs(エス・ディー・ジーズ)が平成27(2015)年の国連サミットにおいて採択されました。

SDGsは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、その理念を「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すこととし、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって令和12(2030)年を目標年限に17の目標が設定され、開発途上国のみならず先進国も含め、全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の3領域を不可分なものとして調和させる統合的な取り組みについて合意されています。

国では、世界の流れを踏まえ、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、「SDGsを原動力とした地方創生」を新たな戦略方向として示しています。

本町においてもSDGsの理念を踏まえ、町の実情に応じた持続可能な社会づくりを推進するため、本計画では、各施策がSDGsの様々な目標に結びついていることを下図の17の目標のアイコンを使って視覚的に分かりやすく示し、全体として全ての目標につながっていることを確認できるようにしています。

【SDGsの17の目標のアイコン】



2 10年後のまちの目指す姿

(1) 基本理念

歴史と文化で創る 活力と幸せが実感できるまちづくり

私たちのふるさと龍郷町には、温暖な気候と先人から引き継がれた豊かな自然、歴史・文化に恵まれた風土の中で、様々な世代の人々がつながり、お互いに尊重し合い、思いやりや支え合いの心を持ち、このまちに誇りと愛着を持って自分らしく、生き生きと暮らす人々がいます。

また、空港がある奄美市笠利町と都市部の同市名瀬の間に位置し、近年は、移住転入増加などにより、町内人口は6千人前後を維持できています。

このような恵まれた「地の利」や特性を理解し、自然との共生を意識したまちづくりを進めるとともに、地域にある豊富な資源、文化や風土等の魅力を十分に引き出し最大限活用していくことが重要となります。

そのため、産業の振興を今まで以上に力強く推し進め、安定した雇用と町民所得の向上により若い世代の定住を促すことが重要と考えます。また、同時に、将来のまちづくりの担い手となる人材をあらゆる分野で育成していくことが重要です。今後は、これら産業の振興と人づくりが両輪となり、町の発展をけん引することによって、良好な経済状況と安定した町民生活を生み出し、だれもが活躍する、「**活力**」に満ちた元気なまちと町民の求める安心で快適な暮らしにより「**幸せ**」を実感できるというビジョンのもと、新たな時代を創造していきます。

このような思いから、本町のまちづくりの基本理念を定めました。

(2) キャッチフレーズ

今をつむぎ未来へ織りなす 共創のまち たつごう

「本町の海、山等の自然からの恵みや、人のやさしさやぬくもり、さらには新たな魅力を創出し、磨きあげることで、誰もが自分にとっての幸せを選べるまちにしたい。」

そのため、みんながそれぞれの夢や希望に向かっていろいろなことにチャレンジすることで、新しいまちづくりの仕組みが生まれて、まちが元気になっていきます。

自然がいっぱいでゆったりと暮らせること、活発な集落活動や住民の温かい人柄などの「**龍郷町らしさ**」を生かしながら、みんなで「理想の未来」に向かって、力を合わせて新しい一歩を踏み出しましょう。

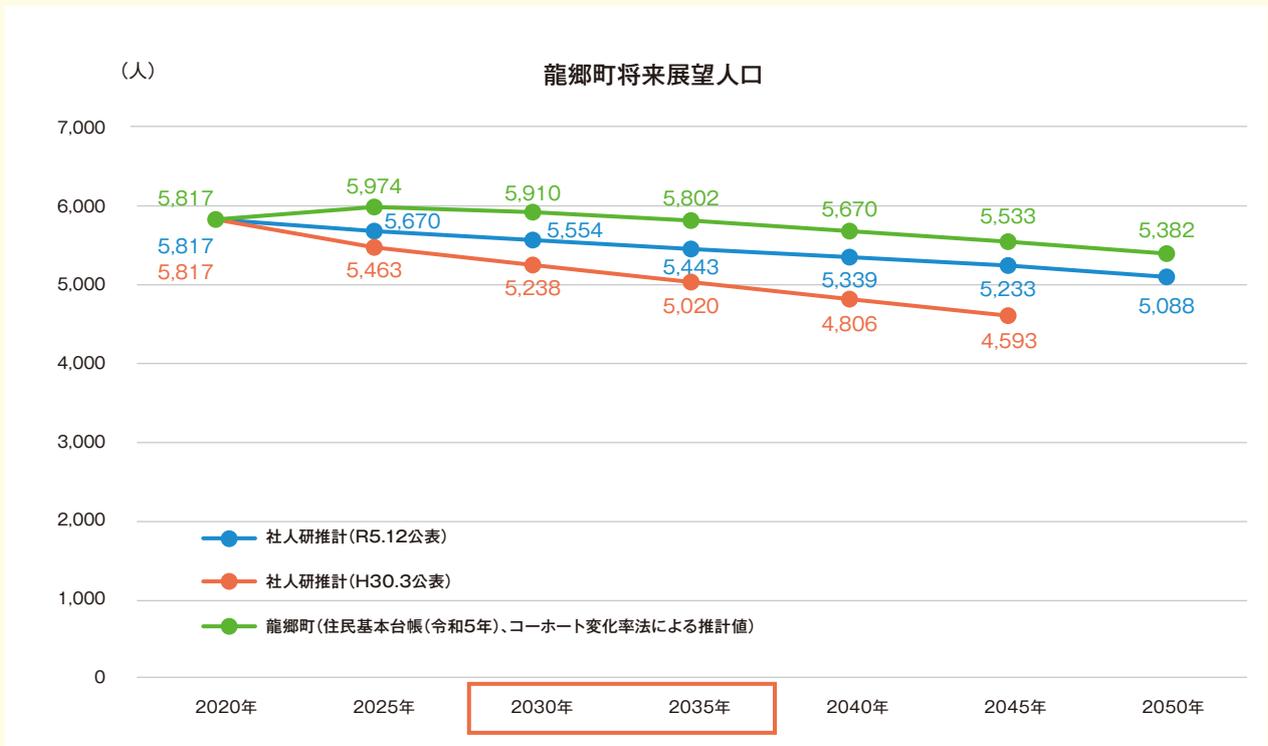
そして、わたしたちの行動は全国的に広がり、龍郷町に興味をもち、応援してくれる人にもつながります！それが、みんなの住みたいふるさとの実現された姿です。

人口減少、少子高齢化が続く中、本計画の最終年度となる令和15(2033)年の社人研推計(R5.12公表)における総人口は、約5,500人となることが推計されています。

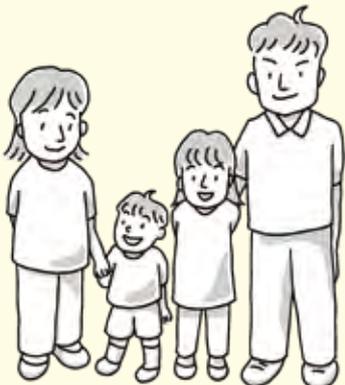
本計画に基づく取組の推進により、合計特殊出生率の向上や家族世帯(夫婦、子2人)の移住施策、若年層の転出超過を改善することで、できるかぎり人口減少を緩やかにしていくとともに、人口が減少したとしても、誰もが住み慣れた地域での生活を継続できるまちづくりに取り組みます。

これに基づき、令和15(2033)年度の目標人口を5,700人とします。

令和15(2033)年度の目標人口 5,700人



資料:奄美大島人口ビジョン2020(令和2年3月策定)



本町のめざすまちの将来像を実現するため、また自然環境に配慮した持続可能なまちづくりに向けて、生活環境の豊かさを保ち、地域の活力が維持・向上するよう、計画的な土地利用を図ります。

種類	土地利用の基本方針
農用地	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業振興地域のうち農用地区域及び農用地として利用されている区域については、土地改良による農業生産基盤の整備を進めるとともに、長期的な農地保全に努めます。 ◆農地と宅地が混在する地域の農地については、農地保全に基づき、十分な配慮のもと用途転換を検討します。 ◆収益性の高い農業への転換を図ることにより農業経営の安定化をめざし、山間部の生産性の高い農用地、遊休農地等の計画的な有効利用に努めます。
森林・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業振興地域のうち農用地区域及び農用地として利用されている区域については、土地改良による農業生産基盤の整備を進めるとともに、長期的な農地保全に努めます。 ◆農地と宅地が混在する地域の農地については、農地保全に基づき、十分な配慮のもと用途転換を検討します。 ◆収益性の高い農業への転換を図ることにより農業経営の安定化をめざし、山間部の生産性の高い農用地、遊休農地等の計画的な有効利用に努めます。
住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ◆人口及び世帯数の増加、まちの進展や生活様式の変化等に伴う住宅需要に対応するため、潤いのある居住環境の整備を推進するとともに、未利用宅地の有効利用と必要な住宅用地の確保を図ります。 ◆新規住宅地開発については、スプロール的開発や無秩序なミニ開発を抑制して、農林水産業や自然環境との調和を図りながら、交通施設等の基盤施設、公園・緑地等の環境整備に十分配慮しつつ適正配置に努めます。
工場用地	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境の保全等に配慮し、地域資源活用型企業の誘致を促進しつつ、必要な工業用地の確保に努めます。

まちづくりの分野別の取組の方向となる分野別政策と、分野別のまちづくりを的確に、より効果的に進めるための全体に関わる総合的政策を位置づけます。

基本目標1 地域資源を生かした産業を創造するまちづくり

恵まれた自然環境のもと、町の基幹産業である農林水産業の生産基盤をさらに強化し、これらの生産物を活用した商工業の活性化や雇用と起業の促進、観光振興による地域活性化、産業団体の連携体制強化による販売力の強化など、活力あふれるまちづくりを推進します。

基本目標2 健やかで安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり

子どもから高齢者、障がいのある人など、町民の誰もが生涯を通じて、健やかに自分らしく暮らせるとともに、子どもを安心して産み育てることができる環境を整えます。

また、行政のみならず、町民、行政、ボランティアなど多様な連携により、人を思いやる気持ちを育み、互いに支え合うことのできるまちづくりを推進します。

基本目標3 快適な生活環境でゆとりあるまちづくり

豊かな自然環境の保全と環境に配慮した快適でゆとりのある住環境の整備に努め、町民の生命と財産を守る防災・防犯体制が充実した誰もが安全・安心で快適に暮らし続けられるまちづくりを推進します。

また、利便性の高い立地条件を活かすとともに、道路・交通環境の充実を図り、あらゆる世代が生活しやすく、ゆとりとうるおいのある魅力的なまちづくりを進めます。

基本目標4 豊かな心を育む教育と文化が薫るまちづくり

本町の豊かな自然や文化、歴史、人材等の地域資源を活用した特色ある教育を通じて豊かな心を育み、教育やスポーツ、文化芸術活動を通じてふるさとへの誇りや愛情が持てる、ふるさとを大切にする思いやりのあるまちづくりを推進します。

さらに町に愛着を持つ子どもたちが世界中で活躍できる人材となるよう、学齢期の子どもに対する教育・健全育成を強化します。

基本目標5 人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり

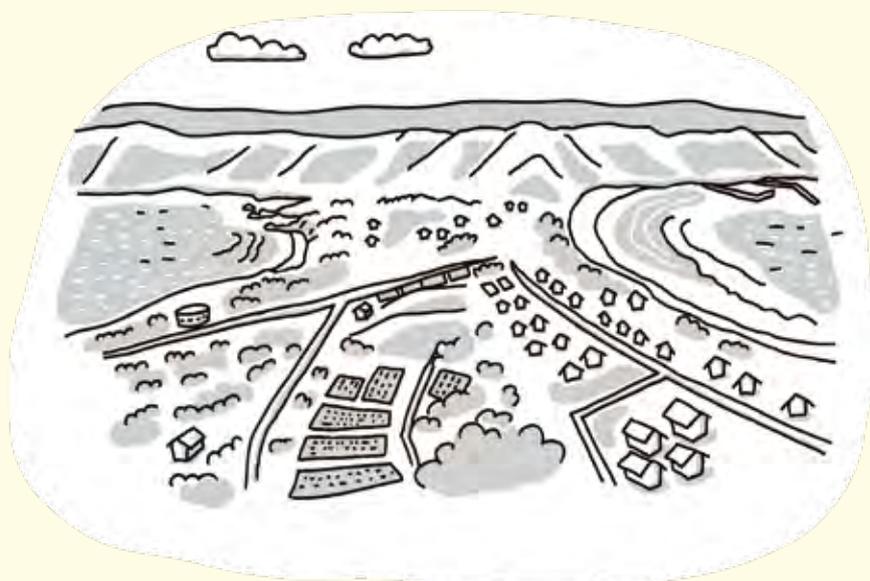
町民一人ひとりが支え合い、助け合いながら思いやりのあるまちづくりの実現に向けて、町民と行政がともに連携しながら様々な課題を解決していく協働のまちづくりを推進します。地域課題の解決・改善にあたっては、デジタル技術の活用を積極的に導入していきます。

また、町民一人ひとりの人権が尊重され、それぞれの生き方を自由に選択し、性別にかかわらず、自分らしく、いきいきと暮らせるまちづくりに取り組むとともに、移住・定住促進施策を充実させ、訪れる人が住んでみたいと思えるまちづくりに努めます。

基本目標6 効率的な行財政運営で共に創るまちづくり

職員一人ひとりが問題意識を持ち、行財政改革に積極的に取り組むことで、効率的かつ健全な行財政運営を推進します。

また、体力のある行政であり続けるとともに、社会情勢の変化や多様化する町民ニーズを的確に捉えて若者の意見を反映した施策・事業を展開し、住民参画のもと、持続可能なまちづくりに取り組みます。



基本理念

歴史と文化で創る 活力と幸せが実感できるまちづくり

キャッチフレーズ

今をつむぎ未来へ織りなす共創のまち たつごう

重点プロジェクト

- ① つくる(第1次産業×●=稼ぐ産業)
- ② 呼び込む(観光・交流)
- ③ 守り。つなぐ(文化・歴史の継承)

基本方針1 地域資源を生かした産業を創造するまちづくり<産業>

基本方針2 健やかで安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり<保健・福祉>

基本方針3 快適な生活環境でゆとりあるまちづくり<自然環境・社会基盤・生活環境>

基本方針4 豊かな心を育む教育と文化が薫るまちづくり<教育・文化>

基本方針5 人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり<協働・コミュニティ>

基本方針6 効率的な行財政運営で共に創るまちづくり<行財政>

